

第2期香川県健やか子ども支援計画（素案）について

提出されたご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先

子ども政策課 少子化対策グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3287/FAX:087-806-0207

E-mail:kosodate@pref.kagawa.lg.jp

令和元年12月9日から令和2年1月8日までの1カ月間、第2期香川県健やか子ども支援計画（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、3人から11件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

〈ご意見の提出者数〉

個人 3人

〈提出されたご意見の数〉

計画の推進に関すること 11件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
計画の推進に関すること	
<p>1 就学前の教育・保育の充実について</p> <p>待機児童の発生は大きな課題だが、保育士が増えない状態でハード面の対策として施設を増やすだけでは、保育士の取り合いや、いずれは園児の取り合いにも繋がる。総体的、継続的な見方で認可に繋げていただきたい。</p>	<p>保育施設の認可・認定については、市町子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保に基づき、計画的に認可・認定を行っております。</p> <p>今後とも、市町と連携しながら、教育・保育の量の見込みに応じた提供体制の確保に努めてまいります。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>2 地域子ども・子育て支援事業の推進について</p> <p>各市町で特徴ある取組みや注力する内容等の違いがあるのは当然だが、県全体で必要とされる取組みで、県としても推進している施策等は、自治体によって格差がないよう促進及び管理体制を取っていただきたい。</p> <p>例えば、「地域子育て支援拠点事業」は、子育て家庭の不安や負担感を軽減する役割として多くの事業体が尽力しており、ニーズも高いが、自治体によっては確保が不十分で、環境や利用に格差がでている。</p> <p>また子育て支援現場では、「利用者支援事業」の必要性を重く感じている。自治体の中には、今年度新たに開設された2箇所目の当該事業所が来年度以降廃止される動きになっているところがあるので、このようなことがないように各自治体での取組みに対する管理体制を取っていただきたい。</p>	<p>地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業等の地域子ども・子育て支援事業について、実施主体である市町が地域の実情に応じて事業を実施するにあたっては、これまでも助言等を通じて支援を行ってきたところですが、引き続き、市町や関係機関との連携強化を図ってまいります。</p>
<p>3 放課後児童対策の推進について</p> <p>57頁の放課後子供教室の推進について、コーディネーターや指導員の資質向上を図るための研修等に人件費は組み込まれていない。資質向上を図るためにも研修等の補償も含めた実施要項にしていただきたい。</p>	<p>本県の実施要綱は、国の実施要綱に基づくものであり、現行、国の実施要綱上、研修の参加は個人の資質向上を目的として実施するものであることから、研修参加に対する人件費は補助の対象外となっております。</p> <p>いただいたご提案については、国へ予算の増額及び運用等に関する要望を行う際に伝えてまいります。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>4 地域における子育て支援のネットワークづくりについて</p> <p>58 頁のかがわの子育て支援のネットワークづくりの図式に「利用者支援事業」を明記していただきたい。</p>	<p>58 頁図「地域子ども・子育て支援事業等」に利用者支援事業を含めて記載していましたが、ご意見を踏まえ、当該事業を明記するため、次のとおり修正いたします。</p> <p>修正箇所 58 頁 第 4 各論 III 3 (1) 図「かがわ子育て支援のネットワークづくり」に「利用者支援事業」を追記します。</p>
<p>児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設である。58 頁の子育て支援のネットワークづくりの関係施設としてぜひ、「児童館」を記載していただきたい。</p>	<p>58 頁図「地域子ども・子育て支援事業等」に児童館を含めて記載していましたが、ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。</p> <p>修正箇所 58 頁 第 4 各論 III 3 (1) 図「かがわ子育て支援のネットワークづくり」に「児童館」を追記します。</p>
<p>58 頁の(1)と(2)で「情報の提供」の文章が重なっているので、(1)はネットワークづくりの取組、(2)は情報の提供の部分として分けて記載してはどうか。</p> <p>(1) ○地域で子育て支援を行うさまざまな団体と連携を図り、子育て家庭に寄り添い、地域で子育てをサポートする地域子育て支援拠点事業などの身近な場所で子育て支援を実施する市町の取組みを促進します。</p> <p>(2) ○保護者等に対し、子育て世代包括支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、市町保健センター、地域子育て支援拠点施設、利用者支援事業体などの身近な施設や児童相談所（子ども女性相談センター・西部子ども相談センター）、…</p>	<p>「子育て家庭に必要な情報を適切に提供するなど」は、地域での子育てのサポートの例示として記載していましたが、ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。</p> <p>修正箇所 58 頁 第 4 各論 III 3 (1) 二つ目の○</p> <p>「○地域で子育て支援を行うさまざまな団体と連携を図るとともに、地域で子育てをサポートする地域子育て支援拠点事業などの身近な場所で子育て支援を実施する市町の取組みを促進します。」</p> <p>なお、(2) 一つ目の○では情報の提供を行う施設を例示しておりますが、地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業等の地域子ども・子育て支援事業における情報の提供については、第 4 各論 III 1 (1)「地域子ども・子育て支援事業の推進」の中で記載しております。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>5 次代を担う子どもたちの教育、育成支援について</p> <p>人間的成長に「非認知能力」が重要視されるようになってきており、自尊心、自己肯定感などの力や協調性や共感する力、道徳性などの人と関わる力が大事だと言われている。そのような視点も持った取組みを組み込んでいただきたい。</p> <p>○自己肯定感や道徳感など「社会情緒的スキル」を育む教育の必要があります。（63 頁の課題に追記）</p>	<p>非認知能力（社会情緒的スキル）は生きる上での様々な基礎となる能力であり、県としても大変重要であると考え、平成 29 年度から「非認知スキル向上事業」を実施しているところです。今後も引き続き、非認知能力を高めるための効果的な取組みについて県内全小学校・幼稚園等に啓発していきたいと考えております。</p> <p>「社会情緒的スキル」を育む教育については、63 頁の《課題》「能力や可能性を最大限伸ばして自分の夢に挑戦することができるよう、教育環境の充実を図る必要があります。」の「能力」の部分に含めて記載しておりますのでご理解ください。</p>
<p>6 文化芸術環境の整備と文化芸術活動の促進について</p> <p>鑑賞活動や創作活動、参加型体験型事業を実施する県内の活動団体の支援や連携していく取組を検討していただきたい。</p> <p>○子どもが優れた芸術と触れ合うことができるよう、国内外の優れた舞台芸術公演や美術展覧会の開催および鑑賞活動を推進し、文化芸術の鑑賞機会の充実に努めます。（68 頁修正）</p>	<p>文化芸術により親しみを感じるようにするため、子どもの時期から文化芸術に触れる機会を充実させていくことは重要です。</p> <p>ご意見を踏まえ、68 頁 第 4 各論 IV 3（4）「文化芸術環境の整備と文化芸術活動の促進」の一つ目の○を次のとおり修正いたします。</p> <p>「○ 子どもが優れた芸術を鑑賞することができるよう、国内外の優れた舞台芸術公演や美術展覧会を開催するとともに、<u>県内で行われる文化芸術活動への支援を行うなど、文化芸術の鑑賞機会の充実に努めます。</u>」</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>7 次代の親の育成について</p> <p>69 頁の子育てマインドの形成について、中学校において「あかちゃんふれあい教室（授業）」を実施している自治体があるが、実施する各団体が担っているのがほとんどで、予算的にも不安定である。</p> <p>各学校からもこの取組みの成果について声が上がっており、継続的な取組みに対する希望が高い。全ての学校で実施できるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>乳幼児とのふれ合い体験学習は、若い世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを考えるきっかけとして重要であると考えており、取組みの推進に向けた支援に努めてまいります。</p>
<p>8 ネット・ゲーム依存対策の推進について</p> <p>80 頁のネットやゲーム依存の未然防止のため正しい知識の普及啓発は大変重要な施策だと思う。しかし、放課後の「遊び場」や「居場所」がなく家庭内にとどまりネットやゲームを利用する子どもたちも多いことから、ネットやゲーム以外の「遊び」の普及啓発及び子どもの居場所を提供する施策を追加していただきたい。</p>	<p>子どもがネット・ゲーム依存に陥ることを未然に防ぐ為の正しい知識についての普及啓発に努める中で、屋外での運動、遊び等の重要性の啓発も行ってまいります。</p> <p>また、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」のより一層の充実に向けた支援に努めてまいります。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>ネット・ゲーム依存対策の推進について、行政が干渉することに対して子どもたちに更にストレスを与えるのではないかと懸念を抱いている。</p> <p>生活及び心身への悪影響の原因はネットやゲーム以外にも存在する。様々な人間関係やそれらの環境や課程による心身の負担、それにより余暇がとれないという理由も考えられる。まず、これらに優先的に取り組むべきではないか。</p> <p>疲れたときや気持ちの整理をつけるため、ストレス発散のためにゲームで遊んだりネットを利用したりするが、これにより知らなかったことや価値観の違う相手の情報を得ることができ、心身の成長につながる。</p> <p>子ども達の心のより所のひとつにゲームやネットの存在があると確信している。どのような取り組みや指導を行うのかは具体的に記されていないが、過度に干渉して子ども達の楽しみや自由を取り上げるようなことがあってはならない。</p> <p>自己管理能力を身につけることや、家庭や学校での悩みや問題などに対してケアを行う取り組みを行うほうが良い。</p> <p>子ども達が趣味を楽しめる時間や調べものをする時間が削られることが無いよう、ゲーム・ネット依存の対策よりも別の取り組みで子ども達を健やかに育てられる環境を作っていただきたい。</p>	<p>ゲームやインターネットの過剰な使用は、自分で自分の欲求をコントロールできなくなる依存症につながることや、睡眠障害、ひきこもりといった二次的な問題まで引き起こすことなどが指摘されており、子どもが陥りやすく、一度そのような状況になると抜け出すことが困難となるため、その対策は急務であると考えています。</p> <p>ネット・ゲーム依存対策にあたっては、家庭や学校を含む社会全体で対応を行っていく必要があり、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や相談支援体制の整備等、子どものネット・ゲーム依存対策に積極的に取り組んでまいります。</p>